

オープンサイエンスと大学図書館：研究データ共有の動向と課題

Open Science and Academic Libraries: Issues and Activities for Research Data Sharing

池内 有為

筑波大学大学院図書館情報メディア研究科

oui@slis.tsukuba.ac.jp

Ui Ikeuchi

Graduate School of Library, Information and Media Studies, University of Tsukuba

概要

研究データの公開と共有は、研究の効率化や透明性の向上を背景として拡大してきた。公開された研究データを再利用することによってイノベーションが加速し、その成果は研究コミュニティや社会に還元される。このため、OECDによる“Declaration on Access to Research Data from Public Funding”(2007)をはじめ、The Royal Societyの“Science as an Open Access Enterprise”(2012)、G8の“オープンデータ憲章”(2013)など、政府機関や学会も研究データ公開を推進している。

研究データを利便性の高い方法で共有し、利活用できる仕組みを整備するための国際組織も相次いで設立された。研究データ同盟 (Research Data Alliance) や DataCite は、米国、欧州、アジア、オセアニア、アフリカ諸国の研究機関や図書館、助成機関などが国境を超えて協働している。その成果として、研究データを出版物と同様に「出版」し、「引用」し、「インパクトを測定」する環境が整えられつつある。また、Nature Publishing Group や Elsevier から「データジャーナル」が創刊されるなど、学術情報流通そのものが大きく変わろうとしている。

海外の大学図書館は、助成機関による研究データ公開の義務化を契機として本格的な支援に乗り出した。たとえば、米国の NIH や NSF、英国の Wellcome Trust は、研究者に「研究データマネジメント計画 (Research Data Management Plan)」の提出を義務付けている。大学図書館は、研究者がこのような要請に応じて研究資金を獲得できるよう、データリポジトリを提供し、研究データマネジメント計画の執筆支援やガイダンスなどを実施している。

日本では、科学技術振興機構や日本学術振興会が研究費申請に際してデータの保存や公開を呼びかけているものの、義務化には至っていない。しかし、2015年4月から適用される「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(文部科学省)には、“一定期間の研究データの保存と開示”が明示された。また、日本の機関リポジトリ数は370を超え(2014年10月現在)、ジャパンリンクセンター (JaLC) による研究データへの DOI 登録プロジェクトも開始された。既存のインフラを活用し、オープンサイエンス時代の研究基盤ともいえるデータリポジトリの運営や研究者支援に発展させることは、大学のグローバル化という観点からも重要な課題であるといえよう。

本講演は、こうしたオープンサイエンスの動向と海外の大学図書館の活動を紹介する。

キーワード

データ出版、データ引用、データマネジメント、デジタルキュレーション、データリポジトリ、データライブラリアン